

三菱汎用ACサークル セールスとサービス

No. 08-13A

汎用ACサークル新EU電池指令対応による 分別回収マーク表示追加のお知らせ(改訂版)

平素は、三菱汎用ACサークル及び三菱機器製品に対し格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2008年7月に、「汎用ACサークル新EU電池指令対応による分別回収マーク表示追加のお知らせ」(No. 08-13)を発行致しましたが、このたび、技術資料集に表記する説明文と、MR-BATの対応方法を一部変更した内容を追記致しましたので、改訂版として発行させて頂きます。改めて、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

本件につきましては、ご連絡が遅れましたことを深くお詫び致します。

記

1. 対象機種

バッテリ：MR-BAT

※MR-J3BAT、MR-J2M-BTは対応済。

2. 暫定対策

弊社出荷品が、新EU電池指令対応品に切替わる間、暫定的に下記のような対策を実施させて頂きます。

① 分別回収マークの配布(即日対応)

分別回収マークのシールを配布致します。

分別回収マークをご希望の際は、弊社にお問合せ下さい。

② MR-BAT梱包箱への分別回収マークの貼付(2008年12月生産より)

出荷品の梱包箱に分別回収マークを貼り付けて出荷致します。



図1. 分別回収マーク
(クロスドアウトダストビンマーク)

なお、欧州新電池指令では、「電池、機器本体、または包装に、クロスドアウトダストビンマーク(以下、シンボルマーク)を表示すること。」とあり、今回の暫定対策により欧州への輸送が可能となります。

3. 変更時期

製品本体の対応につきましては2009年2月生産分より順次切り替えを実施致します。

技術資料集への表記は、改訂時に順次実施致します。

(注) 流通段階で変更前後の製品が混在する可能性があります。

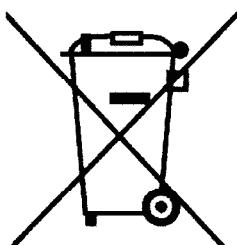
4. 技術資料集への追記内容

技術資料集(MR-J3/J2S/J2Mシリーズ)に記載する説明文を以下に示します。

各機器のマニュアルに記載する説明文の参考にしてください。

| | | | | |
|------|----------|----|--|---|
| 発行日付 | 2008年12月 | 件名 | 汎用ACサークル新EU電池指令対応による 分別回収マーク表示追加のお知らせ (追記) | 三菱電機株式会社名古屋製作所 〒461-8670 名古屋市東区矢田南5-1-14 Tel(052) 721-2111大代表 |
|------|----------|----|--|---|

(1) 英文マニュアル記載内容



Note: This symbol mark is for EU countries only.

This symbol mark is according to the directive 2006/66/EC Article 20 Information for end-users and Annex II.

Your MITSUBISHI ELECTRIC product is designed and manufactured with high quality materials and components which can be recycled and/or reused.

This symbol means that batteries and accumulators, at their end-of-life, should be disposed of separately from your household waste.

If a chemical symbol is printed beneath the symbol shown above, this chemical symbol means that the battery or accumulator contains a heavy metal at a certain concentration. This will be indicated as follows:

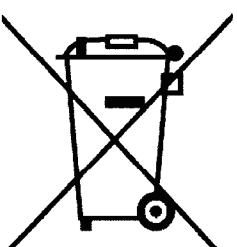
Hg: mercury (0.0005%), Cd: cadmium (0.002%), Pb: lead (0.004%)

In the European Union there are separate collection systems for used batteries and accumulators.

Please, dispose of batteries and accumulators correctly at your local community waste collection/recycling centre.

Please, help us to conserve the environment we live in!

(2) 和文マニュアル記載内容



注：このシンボルマークは欧州連合内の国においてのみ有効です。

このシンボルマークは、EU指令2006/66/ECの第20条「最終ユーザーへの情報」および付属書IIにて指定されています。

三菱電機の製品は、リサイクルおよび再利用を考慮して、高品質の材料や部品類を使用して設計、製造されています。

上記シンボルは、電池および蓄電池を廃棄する際に、一般ゴミとは分別して処理する必要があることを意味しています。

上記のシンボルの下に元素記号が表示されている場合、基準以上の濃度で電池または蓄電池に重金属が含有されていることを意味しています。

濃度の基準は次の通りです：

Hg : 水銀 (0.0005%) , Cd : カドミウム (0.002%) , Pb : 鉛 (0.004%)

欧州連合では使用済みの電池および蓄電池に対して分別収集システムがありますので、各地域の収集／リサイクルセンターにて、電池および蓄電池を正しく処理していただけるようお願いいたします。

私達の地球環境を保護するために、どうかご協力をお願いいたします。